



令和7年 夏季一時金受結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金受結状況を、毎年調査しています。

県内の全ての民間労働組合（令和6年6月30日現在 569 組合）を対象として調査したところ、令和7年7月31日現在で 268 組合が受結したと回答し、そのうち受結額が判明した 244 組合について、集計を行いました。

受結額 723,520 円 （対前年 44,032 円（6.48%）増）

調査結果のポイント

- 全産業・全規模平均では、受結額は 723,520 円で、初めて 70 万円台となり、過去 30 年で最高の受結額となった。（資料2）
- 前年と今年の同一組合（203 組合）による比較では、従業員規模別・産業別全てで前年を上回った。（資料1）

集計結果（令和7年7月31日現在の最終集計/単純平均）

受結額が判明した 244 組合における集計結果（資料1）

- 全産業・全規模の平均受結額は 723,520 円で、前年比 44,032 円（6.48%）の増
- 従業員規模別
 - 従業員規模 300 人未満の平均受結額は 576,781 円で、前年比 51,417 円（9.79%）の増
 - 従業員規模 300 人以上の平均受結額は 783,742 円で、前年比 53,736 円（7.36%）の増
- 産業別
 - 製造業の平均受結額は 722,082 円で、前年比 22,988 円（3.29%）の増
 - 非製造業の平均受結額は 725,271 円で、前年比 66,227 円（10.05%）の増

前年・今年ともに受結額が判明した 203 組合における対前年比較（資料1）

- 全産業・全規模の平均受結額は 725,222 円で、前年比 49,571 円（7.34%）の増
- 従業員規模別
 - 従業員規模 300 人未満の平均受結額は 562,785 円で、前年比 55,123 円（10.86%）の増
 - 従業員規模 300 人以上の平均受結額は 778,305 円で、前年比 53,118 円（7.32%）の増
- 産業別
 - 製造業の平均受結額は 713,911 円で、前年比 9,267 円（1.32%）の増
 - 非製造業の平均受結額は 737,340 円で、前年比 92,457 円（14.34%）の増